

# 重要事項説明書

## 竜南乳児園

### 【理 念】

- (1) こどもを大切に (2) 家庭を大切に (3) 地域を大切に

### 【基本方針】

- (1) こどもの健全な心身の発達を援助していく  
(2) 子育てと就労の両立を支援していく  
(3) 地域の子育て家庭を支援していく

### 【法人・施設概要】

#### ●社会福祉法人あゆみ福祉会

代表者氏名 : 理事長 太田嶋信之  
法人設立年月日 : 昭和51年4月1日  
法人所在地 : 静岡市葵区瀬名中央3丁目12番8号  
法人連絡先 : 054-248-6668

#### ●竜南乳児園

施設の種類 : 小規模保育事業A型  
園 長 : 太田嶋信之  
開設年月日 : 平成30年10月1日に竜南乳児園として開設  
所在地 : 静岡市葵区竜南3丁目10番11号  
連絡先 : 054-207-7737  
連携施設 : 竜南こども園  
園舎構造 : 木造平屋建て  
面積 : 園舎114.29㎡(保育室3,給食室,事務室) 園庭23.66㎡  
職員及び資格 :

園長	保育士、幼稚園教諭		非常勤保育士	保育士、幼稚園教諭
常勤保育士	保育士、幼稚園教諭		栄養士	管理栄養士、調理師

※その他、保育補助者、事務職員、用務員がおります。

利 用 定 員 : 18名

満1歳以上3歳未満の児童(3号)	12名	職員配置4名
満1歳未満の児童(3号)	6名	職員配置3名

※施設・設備及び保育士の配置については静岡市条例の基準を遵守しております。

「静岡市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」(平成26年度静岡市条例第107号)

## 1. 主な事業の概要

【 定款の目的に定めた事業 】

- ① 保育所の経営      ② 幼保連携型認定こども園の経営      ③ 小規模保育事業
- ④ 一時預かり事業      ⑤ 地域子育て支援拠点事業

【 その他の事業 】

- ③ 延長保育（別途申し込みにより平日午後7時まで保育します）
- ④ 子育て支援（育児・遊び・離乳食・相談など）

## 2. 教育・保育目標

（ 乳児 ）

- ・ 元気で明るい子。  
周囲の大人の愛情に包まれ、心も体も健やかに育つ。
- ・ 人との関わりを喜び、周囲への興味や関心をもてる子。  
周りの人たちとの信頼関係を築き、安定した心で周囲に目を向けていく。
- ・ 自己を発揮し、意欲的に遊ぶ子。  
安定感の中で自分を十分に表現できる。

\*（ 幼児 ） 幼児への接続

- ・ 元気で明るい子。  
健康・安全・挨拶など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を身につける。
- ・ 創造力のある子。  
様々な体験や、いろいろな表現活動を通して豊かな感性を育て、創造力を養う。
- ・ 思いやりのある子。  
人に対する愛情、信頼感を大切にする心を育てる。  
自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・ 自主的に考えて行動する子。  
身近な自然や社会、言語への関心を育て、豊かな心情や思考力を養う。  
正しい判断を身につけ、最後まで頑張ろうとするたくましさや意欲を養う。

保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月31日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づき、年・月・週の単位の教育・保育計画を策定し、指導にあたっています。

### 3. 教育・保育内容

#### ①教育・保育の特徴

- 温かな教育・保育環境

保育者と子ども一人ひとりが信頼関係を築きながら、安全で情緒の安定した生活ができる環境

- 未来を生きる力を育む教育・保育プログラム

心身の健康・人との関わり・さまざまな環境・豊かな言葉・表現活動などを保育・教育の柱とし、これからの社会で子ども達が豊かに、健やかに育っていく姿を見据え、体・知・徳・感性のバランスの取れた子どもを育てる

- 家庭との連携

園と保護者が連携をとりながら、子ども一人ひとりの個性に応じた豊かな成長を育む

- 地域との交流

地域の子育て支援ならびに他施設との交流など

#### ② 一日の保育の流れ

時間	内容
7:00	開園 登園 視診（早朝保育） 自由遊び
8:30	登園 視診 自由遊び
10:00	おやつ 室内・戸外遊び、散歩など保育活動
11:15	昼食準備 昼食
12:00	昼寝準備 昼寝
15:00	おやつ 自由遊び
16:00	降園準備
18:00	降園終了
19:00	（延長保育降園終了）



☆行事や季節により、また年齢や認定時間等により多少異なることがあります。

③ 主な年間行事 (☆印は保護者参加の行事です)

月	教育・保育に関する行事	保健に関する行事
4月	☆入園の集い 懇談会	
5月	こどもの日 ☆交流会	春季健康診断 歯科検診 検尿
6月		
7月	水遊び ☆竜南まつり(竜南こども園合同)	
8月	水遊び	
9月	☆親子遠足(竜南こども園合同)	
10月	☆運動会(竜南こども園合同)	秋季健康診断 歯科検診
11月		
12月	☆生活発表会 クリスマス会 もちつき会(竜南こども園にて)	
1月	新年のつどい	
2月	豆まき ☆作品展	
3月	ひなまつり 卒園・進級お祝い会 卒園のつどい	
毎月	誕生会 避難訓練 身体測定	
毎週	園外散歩 竜南こども園との交流 清潔しらべ(頭髪・爪など)	
適宜	人形劇 その他地域交流 ☆個人面談(2月~3月初め) ☆保育参加(日程は個別に相談し、決めます)	

※ 年齢によっては該当しない行事もあります。詳しい内容はその都度お知らせいたします。



※ 園医は以下の通りです。

健康診断 : てらむらクリニック

TEL 054-267-3888

住所 静岡市葵区千代田6丁目30-13

歯科検診 : くりやま歯科

TEL 054-246-4554

住所 静岡市葵区大岩4丁目24-1

## 4. 教育・保育時間について

### 【開園日や時間など】

開園日：月曜日～土曜日の午前7時00分～午後6時00分

（平日 午後6時00分～午後7時00分は延長保育）

基本時間：午前8時30分～午後4時30分

土曜日は原則として保護者がお仕事の時にお預かりします。

土曜日は竜南こども園での保育となります（保育時間は午後5時まで）。

年末年始（12月29日～1月3日）、日曜及び国民の祝日は休園となります。

保育を提供する時間	保育標準時間認定	午前7時00分～午後6時00分の範囲内で保育を必要とする時間 *希望により午後6時00分～午後7時00分までの範囲内で延長保育を実施（土曜日は除く）
	保育短時間認定	午前8時30分～午後4時30分の範囲内で保育を必要とする時間 *希望により午前7時00分～午前8時30分まで及び午後4時30分～午後6時00分、午後6時00分～午後7時00分までの範囲で時間外保育を実施

◎時間外保育は各時間範囲において保育料とは別に利用料（1回200円）がかかります。

- ・園所定の時計にて、所定の時間になった時点で利用対象となります。
- ・道や駐車場の渋滞、おやつの有無に関わらず、保護者の方にお子様を引き渡した時間となります。
- ・利用料がかかる時間の直前は駐車場が混雑することがありますのでご注意ください。

◎申告してある保育時間よりお迎えが遅れる場合や時間外保育になる場合、急な仕事等で土曜保育が必要になった場合等は事前にご連絡ください。

◎新入園児は、園生活に慣れるまでに保育時間を調整しながら平常な保育に導入していきますのでご協力をお願いします。（慣らし保育）

◎未就園児対象の事業として、一時預かり事業を行っています。

（利用時間）月曜日～金曜日 午前9時00分～午後4時00分

\*国民の祝日は除く



## 5. 登降園について

◎登降園は保護者が必ず責任を持って行うようお願いします。

但し、保護者以外の方が迎えに来る場合は必ず事前に連絡をお願いします。ご連絡がない場合は、お子様をお渡しできないことがあります。

◎防犯及び安全管理のため、登降園の際はお子様から目を離さないようお願いします。

事故防止のため必ずお子様と一緒に出入りをし、車等での迎えのときは速やかにお子様を乗車させて頂くようお願いします。

◎欠席や登園が遅くなる場合は午前9時頃までにその旨連絡するようにして下さい。登園時間によっては衛生管理上給食が提供できないことがあります。登園が12時を過ぎる場合は提供ができませんので、昼食を済ませてくるようお願いいたします。

◎登園時は必ず職員に直接引き渡して下さい。

◎欠席や当園が遅くなる場合、午前9時30分までにご連絡がない場合には、園より確認の連絡をさせていただきます。

◎登園時には検温をいたしますが原則として37.8℃以上の場合はお預かりできません。

◎健康状態などで気になることがありましたら、登園の際に職員にお伝え下さい。

◎玄関は常時施錠されています。登降園時にはインターホンを押して、開錠を確認後、お入りください。

◎駐車場が混み合うことがあります。お支度ができたら早目の車の移動にご協力をお願いします。

◎駐車場では慎重な運転を心がけ、事故などに十分ご注意ください。

◎車から離れる時は、貴重品は必ずお持ちになり鍵をかけて下さい。

## 6. 防災・安全管理について

### 【安全計画について】

- ◎当園では安全計画を策定し、保護者の皆様や地域の方々と連携しながら全園児の安全と安心を守ることを最優先に次のような内容で取り組んでいます。
  - (1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難経路）の安全点検
  - (2) 各種マニュアルの策定・共有・見直し
  - (3) 園児・保護者に対する安全指導等
  - (4) 避難訓練、防災研修の実施
  - (5) 臨時休園を行う場合の園の対応

### 【非常災害時の対応について】

- ◎当園では防災訓練計画を策定し、全園児・職員が毎月避難訓練（地震、火災、水害など）に参加しています。
- ◎登園前に大雨や台風などによる浸水被害、暴風雨警報や地震の情報が発令されている場合は自宅待機をして、災害・事故の未然防止に努めてください。
- ◎風水害の危険性がある場合の防災情報につきましては、警戒レベル3以上が発令された場合は臨時休園となります。また南海トラフ地震等の情報発令時にも休園となる場合があります。  
風水害に伴う臨時休園の対応の詳細については、下記に記載の通りといたしますのでご確認ください。
- ◎「チェックインシステム」（メール配信）により緊急の連絡を行っていますので、必ずご登録ください。メールアドレスが変わった場合は再登録が必要になりますのでご注意ください。
- ◎災害時は別紙1の避難経路に従い第1避難場所の雨坪公園に避難します。そこでの危険が予想される場合や施設機能の維持が困難な場合は、第2避難場所の竜南こども園に避難します。さらに困難の時は指定避難場所の竜南小学校に避難します。当園から保護者の皆様にご連絡を差し上げることになっておりますが、連絡不可能な場合でも避難場所へ引き渡しカードを持参してお迎えをお願いします。

### 【浸水や風水害に伴う臨時休園について】

#### 1. 警戒レベルによる対応

- ◎竜南乳児園が所在する区域は土砂災害警戒区域に位置しておりませんが、大型台風や大雨による洪水浸水想定区域のため、洪水浸水に関する警戒レベル3以上が発令された場合は次に示すように臨時休園となります。

■午前6時の時点で発令中又は、午前6時から開園までの間に発令された場合

警戒レベル・行動	園の対応
警戒レベル5 【緊急安全確保】	<p>臨時休園とします。</p> <p>途中で解除された場合は、時間によって開園します。</p> <p>(※3)</p>
警戒レベル4 【避難指示】	
警戒レベル3 【高齢者等避難】	

■開園時間中に発令された場合

警戒レベル・行動	園の対応
警戒レベル5 【緊急安全確保】	<p><u>全園児が降園後、順次臨時休園</u>とします。</p> <p>① すぐ、メール等で早急のお迎えをお願いします。</p> <p>(※2)</p> <p>② 避難確保計画に従い避難行動をとります。</p> <p>③ 途中で解除された場合は、時間によっては開園します。(※3)</p>
警戒レベル4 【避難指示】	
警戒レベル3 【高齢者等避難】	

※2 園の立地条件や周辺状況等を配慮し、園児の引き渡し危険な場合は安全な状況になってからの対応にします。

※3 開園については、保護者の保育の必要性を踏まえ、解除された時間、施設の被害状況や周辺状況等、園児・保護者・職員の安全性を確認し、開園します。



## 2. 臨時休園を行う場合の園の対応

(1) 臨時休園を決定後、すぐにメール配信により速やかに保護者に連絡します。

お迎えの際、安全に気をつけてお迎えをお願いします。

(2) 開園時間中に警戒レベル3以上になった場合、すぐにメール配信で引き渡し場所

(園又は避難場所等)をお知らせするとともに、保護者に引き渡すまでの間、引き渡し場所で園児をお預かりします。

## 3. 防災情報

(ア) 静岡市ホームページ「緊急防災情報」

(イ) 静岡市配信サービス「静岡市防災メール」

(ウ) 気象庁ホームページ「ナウキャスト(雨雲の動き・雷・竜巻)」「キキクル(危険度分布)」

### 【大規模災害時における保育の継続について】

大規模災害が発生し保育の継続が困難になった場合、速やかな保育の継続や早期再開のために、当法人では事業継続計画(BCP)を作成し、安全が確保され次第、当法人の他の施設において保育が実施できるように体制を整備しております。

事業継続計画(BCP)は、大規模災害の発生において、本園の利用者(園児、保護者、関係者)及び職員の安全を確保するとともに、速やかに保育の継続又は再開することを目的とした計画です。

## 【防犯について】

◎当園では非常通報装置の設置に加え、複数箇所への防犯カメラの設置や玄関の常時施錠など日々防犯に努めています。散歩などの園外保育の際は非常通報装置を携帯して出かけています。

◎不審者等の目撃情報がありましたら、至急職員にお知らせ下さい。

## 【園内事故の対応について】

◎当園では事故のないように気をつけていますが、万が一の際を考慮し、全園児が保険に加入しており、登園・降園時や、保育時間内に起きた事故に保険が適用されます。

◎一時的に保護者の方に治療費を払っていただきますが、治療が終了後、後日見舞金として保護者の口座に振り込まれます。

◎病院での治療を受ける怪我の場合は、事前に保護者に連絡をいたします。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	賠償責任保険他
補償の内容	対人1名2億／1事故10億 対物200万他

注：災害時・急病などの場合に、速やかに連絡が取れるように、連絡先をいつも明確にしておいて下さい。

## 7. 保育料などについて

### 【保育に関わる利用者負担（保育料）】…「振込」での納付

◎保育料は年齢や家庭の状況によって異なります。

◎支給認定保護者が保育の提供を受けた際は、市が定める保育料をお支払いいただきます。

◎保育料の納付は口座振替となりますので、指定金融機関（静岡信用金庫）で手続きが必要となります。

◎入金忘れ等による残高不足などにご注意し、必ず期日までに納付をお願いします。

◎第2子以降の場合は保育料は無料になります。

◎保育料の算定に関するご質問等は、葵区役所の子育て支援課までお問い合わせください。

（子育て支援課 給付係 TEL 054-221-1095）

### 【一時預かり、延長保育料（時間外保育料）】…「現金」での納付

- ◎延長保育料は当月に利用した分を集計してお知らせしますので、専用封筒に入れ、翌月初めに納付して頂きます。利用料は各延長時間範囲につき1回200円となります。
- ◎一時預かり（未就園児対象事業）保育料は当日の登園時に納入して頂きます。利用料は1日2,000円となります。

### 【教育・保育に係る上乗せ徴収及び実費徴収】…「現金」での納付

（上乗せ徴収）

- ◎当園では多様な保育活動等を取り入れておりますが、全費用を園負担とすることで、現状では保護者への上乗せ徴収は行っておりません。

（実費徴収など）

- ◎入園時に保育で使用する個人用品等の購入で費用がかかります。金額は入園時の年齢や既に持っている物等によって異なります。兄弟や知人などからの再利用でご対応いただいても差し支えありません。
- ◎親子遠足の保護者分参加費などはお知らせします。（園児は無料です）
- ◎紙おむつ、お昼寝用シーツなど、個人に関わる消耗品等は個人負担となります。
- ◎上記のほか、必要な実費が発生する場合には随時お知らせします。

## 8. 家庭での生活について

- ☑朝食は必ず食べてから登園するようにしましょう。
- ☑なるべく排便を済ませて登園する習慣をつけましょう。
- ☑早寝、早起きの習慣をつけましょう。
- ☑歯磨き、洗顔、入浴など清潔の習慣をつけましょう。



## 9. 健康管理について

- ◎毎朝起床後にお子さんの健康状態をよく観察し、異常を感じた場合はお休みし、早めの受診をお願いします。（早期治療＝早期回復）
- ◎園児の健康管理のため、毎朝、全園児に検温をお願いしています。
- ◎乳幼児期は多くの伝染病に感染しやすい時期です。集団感染を防ぐためにも、予防接種のあるものは計画的に受けるようにしましょう。
  - ・受けた日はご家庭で安静にするようにして下さい。

◎感染症にかかった場合は、医師の許可が下りるまでお休みをして、病名により「意見書」または「登園届」を提出していただきます。ただしインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合は、「感染症経過報告書」を提出していただきます。（登園基準は別紙2を参照）

◎発熱・下痢・おう吐・咳などの症状のときは医師の診断を受け、次のような場合は登園を控えて下さい。

(1) 発熱について

\*朝から37.8℃以上の熱がある場合（38.0℃以上は解熱後24時間は登園を見合わせて下さい）

\*前日に38.0℃以上の発熱があった場合

(2) 咳について

\*ひどい咳で前夜によく寝られなかった場合

\*少し動いただけで咳がひどくなるような場合

\*咳が出ていて、そのうえ食欲がない、元気がない、いつもと様子が違うなどの場合

(3) 下痢について

\*前日までに水のような便が2回以上出ている場合

\*食べたり飲んだりすると下痢になる、元気がない、排尿がない、食欲がない等の場合

(4) 嘔吐について

\*前日に嘔吐があった場合

\*食べたり飲んだりすると吐き気がある、元気がない、排尿がない、食欲がない場合

(5) 発しんについて

\*かゆみが強い、広範囲に発しんが出ている、機嫌が悪い、食欲がないなどの場合

(6) 目の症状について

\*目が赤かったり、目やにが多いなどの場合は、やはり目の心配もありますので、医療機関での受診の後、登園してください。

◎毎月1回、身長・体重の測定を行っています。

◎年2回、園医による健康診断を実施しています。

・既往症などがある場合は必ず担任にご報告下さい。

・健康面等で園医にご質問等ある方は事前に担任までお伝えください。

◎保育中に発熱があり体調不良や、病状急変等の事態が発生した場合には、保護者又は指定した緊急連絡先へお知らせしますので、早めのお迎えと受診にご協力をお願いします。

◎他児への2次感染を防ぐため、嘔吐物や下痢などが付着した衣服は、園内では洗わずにビニール等に包み、家庭にお返しすることになっておりますのでご了承ください。

◎重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがあるときは休園となる場合があります。

◎園は集団生活ですので、各ご家庭でも健康管理に留意し、お互い迷惑をかけないように感染予防にご協力をお願いします。

## 職員の健康・衛生管理について

- ◎当園では、全職員が毎年の健康診断のほか、毎月1回、O-157、サルモネラ、赤痢菌などの「腸内細菌検査」を受け、健康な状態で保育にあたるようにしています。
- ◎食事の前後や排泄の介助の後など様々な場面で手指の消毒をし、常に清潔を保つように配慮しています。また、下痢や嘔吐物などの処理の際は、必ず使い捨ての手袋・マスクエプロンなどを着用し、感染予防に努めています。
- ◎随時おもちゃの消毒や室内の殺菌、調理室や水まわりの害虫駆除など子どもたちの環境の衛生を保つ工夫をしています。

## 虐待防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修とマニュアルの整備に努めています。（虐待防止に関する責任者：園長）

## アレルギー等について

食物アレルギーや気管支喘息等、園生活に特別な留意が必要なアレルギー疾患をお持ちのお子様は、医師記載による「生活管理指導表」を毎年提出していただきます。用紙は園からお渡ししますので声をおかけください。



特に食物アレルギーに関しては命に関わることもあるため、アナフィラキシー既往や気管支喘息との合併、緊急時処方薬やエピペン処方などある方は、生活管理指導表の提出に加え、入園時や進級時などにアレルギーの種類や程度を詳細に担任に伝えるようにご協力をお願いいたします。また、アトピー性皮膚炎などで日常的に軟膏の塗布が必要な場合などは、医師記載による「指示書」を提出して下さい。除去していた食物が解除になりましたら、保護者様からの書面申請にてお知らせください。

集団給食における園児の安全性配慮の点から食物除去は完全除去を基本とし、家で摂ったことのない食物は当園では与えられませんのでご了承ください。また、調味料や出汁、添加物、多品目の除去や、食器や調理器具の共用ができないなどの他、対応困難と判断した場合は弁当対応とさせていただきます。

## 与薬について

法律上の観点や集団生活での安全性を考慮し、原則としてお取り扱いできませんが、やむを得ず薬を持参される場合は以下の条件を満たす場合のみ対応させていただきます。

- ☑園に通っていることを医師に伝え、朝夕の投薬だけで対応可能か確認してください。
- ☑昼の投薬がどうしても必要な場合には「与薬依頼書」に必要事項を漏れなく記入し、薬と一緒に職員まで手渡して提出して下さい。その際には正確な説明をお願いします。
- ☑医療機関処方のお薬（お子様を診察した医師が処方したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したもの）のみお預かりします。保護者の判断で持参した薬（市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤など）は対応できません。
- ☑お預かりできるのは1回分のみです。（液体状の薬も同様）
- ☑吸入、座薬などの医療行為は園では対応できません。
- ☑「熱が出たら」「咳が出たら」などの、症状を判断して与えなければならないお薬は対応できないことがあります。
- ☑お薬の袋や容器に必ず「名前と日付」の記載をお願いします。
- ☑気管支拡張テープを貼ってくる場合は「与薬依頼書」に記載していただくとともに、テープに記名し、必ず職員にお知らせください。

## 10. 個人情報保護方針について

社会福祉法人あゆみ福祉会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、園児および保護者の個人情報の保護を図るよう努めます。なお、ホームページ上及び各クラス掲示板上の写真の掲示などについては、入園時に保護者の承諾を得るようにしております。

## 11. 家庭との連携について

- ◎毎日連絡ノートがありますのでご活用ください。
- ◎年に1回個人面談、保育参加を実施しています。
- ◎保護者会や行事へのご協力をお願いしています。
- ◎園だよりやクラスだより、給食だより等の各種おたよりや配布物、クラス掲示板などで情報提供を行っています。大切なお知らせもありますので必ずご確認ください。
- ◎お子様のことでご相談やご心配なことがありましたら、面談日を設けますので担任にお気軽にご相談ください。ご要望により園長等も対応させていただきます。



## 12. ご意見・ご要望・苦情について

当園に対してのご意見・ご要望・苦情を受け付けています。保護者の方のご意見を参考にしながら、より良い保育につなげていきたいと考えておりますので、当園のことで気づいたことなどはご遠慮なくお伝え下さい。無記名で利用できるご意見箱も玄関に設置してありますのでご活用下さい。無記名の場合は、原則として要望に関する回答を掲示板に掲示します。責任者の段階で納得がいけない場合には、第三者委員に直接相談し、話し合いの立会い、助言などを求めることができます。

受付担当者	保育士：齊藤里佳子
相談解決責任者	園長：太田嶋信之
第三者委員	主任児童委員：大石 渥美 / 山下 久子

些細なご意見やご要望でも、必ず会議等を通して職員間で検討、内容を分析、園の理念等に照らし合わせて対応を判断することで日々改善につなげています。行事などでも保護者の方から頂いたアンケートをもとに毎回話し合いと検討を重ねています。また、毎年園評価の保護者アンケート調査も行っております。

## 13. 職員会議・研修について

当園の職員は、保育内容や子育て支援の質を向上させるために、様々な会議や研修に加え、毎年、自己評価を行っております。職員の資質、知識や技術など専門性の向上を図り、常により良い教育・保育を目指すように心がけています。そのため、早めのお迎えをお願いすることがありますので、お仕事などの都合がございましたらご協力下さい。なお、お仕事やご家庭の事情がある場合は平常通りの保育をしますのご安心下さい。

## 14. 利用の終了について

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ①利用児童が2歳児の保育を終了したとき
- ②児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ④ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 15. 連携施設（竜南こども園）について

本園は竜南こども園を連携施設として静岡市条例に基づき以下について連携を行います。

- ・集団保育の体験
- ・保育内容に関すること
- ・後方支援（代替保育）
- ・卒園後の受け入れ
- ・行事への参加
- ・食事の提供
- ・園庭および施設の利用

## 16. その他

◎8月、年末年始、3月下旬に、様々な準備等のため希望保育を設け、お休みのご協力をお願いすることがあります。都合がつかない方はご協力をお願いします。

◎家庭の状況（住所・保護者・勤務先・連絡先など）に変更があった場合はすぐに担任までご連絡下さい。

◎市からの支給認定証は、記載事項に変更があった場合などに返還する必要がありますので、紛失しないよう大切に保管して下さい。

◎持ちもの、衣類には紛失を防ぐために必ず名前を明記して下さい。

◎通園ぐつは、戸外遊びのしやすい靴（ひものないもの）を履かせて下さい

◎サスペンダーやタイツ、フードつきの衣服は安全面などを考慮しお避け下さい。

◎途中で退園や転園を希望する場合は提出書類がありますので、1ヶ月前までに担任にお知らせ下さい。

◎竜南乳児園と竜南こども園の保護者により組織された竜南保護者会があります。



この入園のしおり（重要事項説明書）をよくお読みいただき、ご理解していただいた上で「入園説明事項同意書」の提出をお願いします。

【 根 拠 】

子ども・子育て支援法（第34条ほか）、「静岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第38条の規定に基づく手続きです。

第38条 特定地域型保育事業者は、特定地域型保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、利用申込者に対し、第46条に規定する運営規程の概要、第42条に規定する連携施設の種類、名称、連携協力の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込書の同意を得なければならない。

社会福祉法人あゆみ福祉会

---

（その他の姉妹園）

あゆみ保育園 〒420-0916 静岡市瀬名中央三丁目12番8号  
TEL 054 (261) 4064 <http://www.ayumi.ednet.jp>

あゆみ第2こども園 〒420-0916 静岡市瀬名中央一丁目1番44号  
TEL 054 (263) 5546 <http://www.ayumi2.ednet.jp>

竜南こども園 〒420-0804 静岡市竜南一丁目19番15号  
TEL 054 (248) 6668 <http://www.ryunan.ednet.jp>

